第3号議案

2017(平成 29)年度 運動 方針

I. 食料・農業・農村をめぐる情勢

1. 世界をとりまく政治や経済の情勢

2017年も世界の大激震は続く。自国の利益を最優先すると公言し、差別的発言や暴言を飽くことなく連発する。まさに独裁者を彷彿させる。そんなトランプ氏をアメリカは熱狂的に支持し大統領に選出した。世界各国の指導者たちは、彼の一挙手一投足に翻弄されることになる。しかし、地球儀を俯瞰し他国に目を転じれば、同様に強権的とも言える強いリーダーシップを発揮して、国民から絶大な支持を得ている指導者が目立つ。クリミアの軍事力をもってロシアに併合したプーチン大統領。スプラトリー(南沙)諸島を自国領土だと主張して次々に実効支配している中国・習近平主席。麻薬撲滅のため4,000人もの麻薬関係者を殺害したフィリピン・ドゥテルテ大統領。いずれも国民はその政策を歓迎している。欧州でも反EU勢力の台頭など不安定要因がくすぶる。民意の圧倒的な支持を背景に、法秩序や世界秩序を無視する「独裁者」たちの季節がやってきたのは間違いない。目前の地殻変動に世界の国々と人々は、混迷必至の時代を迎える。

米国経済は今年も成長率 2%強の堅調な景気拡大が続くとの予想が多いが、トランプ氏の政権や政策運営次第で波乱含みの展開になりそうだ。大型減税やインフラ投資拡大といった財政支出の拡大が米国や世界の経済を加速する期待がある半面、ドル高やインフレ率上昇が混乱を引き起こす恐れもあるためだ。オバマ政権が国際協調を重視したのに対し、トランプ政権は「米国第一」を掲げる点が大きく異なる。米国の保護主義的な政策転換は、世界経済の大きなリスクになる。米景気を加速させれば世界から資金が流入してドル高を招き、輸出が鈍って貿易赤字が拡大するのは必至だ。米連邦準備制度理事会(FRB)は、追加利上げを見込むが相当の不確実性がある。米経済の回復は7年を超え、既に峠を越えた可能性が高いが、米経済の動向は世界経済の行方を左右することになる。

欧州では難民危機やテロの脅威といった経済の足かせとなるリスクが山積している。 BREXIT (欧州連合離脱)を選択した英国をはじめ、EUに懐疑的な政治勢力も台頭しており、経済の先行き不透明感は一層強まっている。英国のメイ首相は、3月末にも離脱の意思をEUに通告する。離脱はこの時点で正式に決定し、EUとの離脱協議が始まる。協議次第ではビジネス環境の変化を強いられる企業の活動が停滞する可能性が ある。英国は離脱後もEU単独市場で経済活動ができるよう望んでいるが、英国に有利になればEU懐疑勢力を勢いづかせ、EUを抜ける「離脱ドミノ」に発展しかねない。今年は3月のオランダ総選挙を皮切りに、フランス大統領選挙やドイツ総選挙などが予定されており、EU側は英国の「いいとこ取り」を許さない構えだ。イタリアも正念場を迎えている。国内銀行の不良債権は3,600億ユーロ(約44兆円)に達し、信用不安が欧州各地に飛び火すれば実体経済を冷やしかねない。高まる政治リスクを背景に、経済不安からの出口は視界不良で見通せない。

中国は、今年秋に5年に1度の共産党大会を控え、習近平指導部の失点につながるような経済の混乱を全力で回避する構えだ。公共投資や減税政策で経済を下支えしつつ、第13次5か年計画(16~20年)で示した年平均6.5%以上の成長率達成を目指す。しかし、政府主導で経済成長を維持する姿勢を鮮明にしているものの、好景気の演出には限界も見え始めている。経済を牽引してきた住宅投資だが、都市部を中心に市場が過熱して「住宅バブル」を引き起こしたからだ。危機感を抱いた当局は住宅ローン規制の強化など価格鎮静に舵を切らざるをえなくなった。経済の先行き不安から民間企業が積極的な投資を控えるなか、公共投資の受け皿となっている地方政府や国有企業の債務も急拡大しており、「金融リスク」をいかに回避するかが大きな焦点となる。

超大国ロシア復権を目指すプーチン大統領は、政権に批判的な者を露骨に排除してきた。政治家やジャーナリスト、活動家らが相次いで不可解な死を遂げてきた。事件の多くは未解決のままで、いまだ黒幕の正体が暴かれたことはない。200 以上の民族と雑多な人種や宗教が混在する広大なロシアを一つにまとめるのは容易ではない。それゆえ求められるのは国家秩序を最優先する強いリーダーである。国の分裂を恐れるプーチンにとって重要なのは体制の維持であり、歯向かう邪魔者は力づくで排除する。旧KGB(ソ連国家保安委員会)人脈を駆使して強権を発動するプーチンだが、政権の支持率は依然高い。大国意識の強いロシア人にとって、クリミアやシリアで強さを誇示するプーチンは、愛国心を満足させる英雄である。国民の支持を背景に、プーチンは来年の大統領選挙を介して、2024年までの超・長期政権を目論む。「反逆者には制裁を」の恐怖政治は今後も続く。

さらに韓国の国政の混乱が東アジア情勢に与える影響も懸念される。現職大統領による国家機密漏洩事件で大きく揺らぐ韓国社会。歴代の大統領は皆悲惨な末路を辿り、朴槿恵政権も民衆の怒りで追い込まれた。大統領はなぜ、怪しげな宗教者である崔順実の言いなりとなったのか。混乱は今年も続くが、北朝鮮がこの機に乗じて核実験などの挑発的行動を取る可能性もある。もし仮に、選挙で次の大統領が野党から出た場合、朴政権の実績は否定され、日韓関係では両国が合意に至った慰安婦問題が蒸し返され、昨年締結した軍事情報包括保護協定(GSOMIA)も実効性を失うといったことにもなりかねない。韓国と中国の関係はTHAAD(高高度防衛ミサイル)配備決定を機に急速に冷え込んだが、左派政権が親中路線を鮮明にして関係修復を図れば、日韓、米韓関係はそのあおりを受けて悪化することも想定される。

中東では、一昨年に成立したイラン核合意が存亡の危機を迎えようとしている。トラ ンプが「最悪の合意」「愚かな合意」であるとし、自分が大統領に就任したら合意を破棄 すると何度も述べてきたからだ。この核合意が破棄されれば、中東地域はますます混乱 する可能性があり、懸念すべきはISよりもイランとなる。ロウハニ政権は、核開発問 題に関する最終合意を成立させ、国連や欧米からの制裁解除を獲得した。しかし、国民 の間には生活向上が実感できない状況にあるところにトランプ発言があり、今年5月の 大統領選挙が微妙になってきた。米国とは関係が一気に冷え込む恐れもあるが、かとい って強硬姿勢に転じれば、イラクでのIS掃討もシリア内戦の終結も難しくなる。サウ ジアラビアでは、実権をほぼ握るムハンマド副皇太子が原油依存からの脱却を目指す改 革「ビジョン 2030」を発表した。若者に人気はあるが、王族の一部には不協和音もくす ぶる。米国のテロ支援者制裁法に懸念を表明しており、トランプのイスラム教徒の入国 禁止ともなれば米国への不満は一層高まる。域内で競合するイランとは、昨年1月の国 交断絶以降、両国間での中傷合戦の様相を呈しており、関係の改善は期待薄である。ト ルコでは、エルドアン大統領の反政府勢力に対する強硬姿勢に対し、クルド系過激組織 やISの犯行とみられるテロが頻発するなど、不穏な情勢が続いており非常事態宣言も 延長された。シリアの内戦は、アサド政権の少数のシーア派、反体制派全般の多数のス ンニ派の基本的な対立に、政権側に立ってイランとロシアが介入している。これに対抗 し、米国やサウジアラビア、トルコは反体制派の支援に回る。しかし、反体制派は多数 の諸勢力に分かれ合従連衡を繰り返し、ISなど過激組織との区分も定まらない。

新興国経済は、2000年代半ばに高成長を遂げたが、11年以降は鈍化傾向にある。とはいえ、各国の経済成長率には、それぞれかなりのバラつきが見られる。例えば、南アフリカなどでは景気悪化が顕著である。一方、インドの経済は、堅調な個人消費に支えられ、今年も7%台の経済成長率を維持できそうだ。新興国経済を大きく左右する要因の一つとして、原油価格の動向が挙げられる。つまり、資源輸出依存型ではなく、内需主導型の経済構造をもつ新興国の方が、好調に推移する可能性が高い。また、政権交代による政策転換が光明となり、景気の落ち込みから回復する国も出てくるとみられる。例えば、左翼政権が退陣したブラジルとアルゼンチンの二大国がそれにあたる。

2. 国内の政治・経済と暮らしを取り巻く情勢

2017 (平成29) 年の日本政治を予測するうえで最も重視しなければならないのは、「21 (平成33) 年9月」という4年以上も先の節目である。現在「連続2期6年まで」とされている自民党の総裁任期は、今年3月5日の自民党大会で、「3期9年まで」に正式に延長されることが決まっており、安倍晋三首相が当初18 (平成30) 年9月としていた自らの政権の終着点を3年間延ばしたうえで政権運営に当たるのは必至だからだ。政権復帰の選挙を含め、4つの衆参両院選挙を連続して自民党の大勝・圧勝に導いた安倍政権延長を狙った措置であることは火を見るより明らかだ。その意味で今年一年は安倍首相にとって、21年9月までの行程表の一過程にすぎない。それでも政権運営に失敗すれば、

次の国政選挙などの不調につながり、行程表そのものが修正や破綻に直面する。その行程表には当然、18年10月の明治維新150年記念式典、19(平成31)年の統一地方選、夏の参議院選、この年の10月まで先送りした消費税10%への引き上げ、そして20(平成32)年9月の東京五輪が織り込まれている。こうしてみると、今年中に総選挙を制することができれば、少なくとも21年初めまでは総裁任期を有効に活用できるというわけだ。安倍首相が最重要視するのは、敬愛する祖父・岸信介元首相以来の悲願である憲法改正と北方領土返還である。

2017年の日本経済は、円安・株高基調の継続や、海外経済からの追い風もあって、景気の下振れリスクが残存しているものの、ゆるやかな回復が見込まれる。国内については、円安で物価に上昇圧力がかかるなかで、そのペースに見合うだけの賃上げを実現できるかどうかが個人消費回復のカギを握る。今年は原油価格の持ち直しや円安に伴う輸入物価の上昇により、消費者物価は 1%台まで上昇すると見込まれている。他方、主要企業の春季の賃上げ率は、労働需給の逼迫が押し上げ要因となるものの、昨年の円高による収益減少や物価低迷が下押し要因となり、小幅なものになると予測されている。従って定期昇給分を除くベースアップ部分は、物価上昇率に対し不十分なものとなる。日本経済全体でみれば、主要企業だけでなく、雇用の大半を担う中小企業の賃上げ動向が重要だが、今後、原油安のメリットが薄れるなかで賃上げの維持ができるのか不透明だ。

2017年も、日本農業は国の内外から市場開放や規制改革の圧力にさらされる。まず年 明け早々から、EUとのEPA交渉が再開し、緊迫した局面を迎える。EUは3月以降、 オランダを皮切りにフランスやドイツで選挙があり、交渉が長引けば政治決断が難しく なる。日本もTPPに代わる成果を求めて早期決着を急ぐ。またトランプ大統領の誕生 で、2月前半の日米会談から日米FTA交渉が急浮上する可能性もある。さらに指定生 乳生産者団体の見直しをめぐる議論が再開する見通しだ。アウトサイダーへの補給金交 付が見直しの柱で、政府は1月20日から始まった今国会で「加工原料乳生産者補給金等 暫定措置法」を廃止して、「畜産経営安定法」(畜安法)を改正し、新たに位置付け直す 方針だ。昨年まとめた「農業競争力強化プログラム」の関連法案審議も予算成立後の 4 月から本格化する予定だ。収入保険の関連法案や改正卸売市場法なども焦点となる。政 府は例年、6 月末をめどに規制改革実施計画を改訂する。これに併せて政府の規制改革 推進会議での急進的な農協改革の議論が再燃する恐れもある。来年度予算概算要求で最 大の注目点となりそうなのが、コメ農家に対する助成金だ。米の直接支払交付金の廃止 に伴う財源(720億円)の活用法が議論になる。酉年は、日本農政にとって歴史的な出 来事が起きている。12年前には、品目横断的経営安定対策の導入とBSE(牛海綿状脳 症)の発生があった。そして24年前はガットのウルグアイ・ラウンド合意で米の輸入自 由化に踏み切るという、日本農業の大きなターニングポイントがあった。冷夏で大凶作 に陥ったのもこの年だ。

TPPは、昨年2月の署名時から2年以内に全12か国が批准しなかった場合、署名国全体のGDP(国内総生産)の85%以上を占める6か国以上が批准を終えていれば、そ

の時点から60日後に発効する。全GDPに占める割合は、米国約60%、日本約18%で 日米の批准は必須だ。ただ2年後に米国が批准していなくても、TPP自体は白紙化さ れるわけではない。以後もGDPで85%を占める6か国以上が批准した段階で60日後 に発効する。つまり数年後にトランプ大統領の気が変わったり、トランプ氏の次の大統 領が批准に動いたりすれば、理屈上はTPP発効の道は開ける。トランプ大統領は、2 国間交渉重視の姿勢を示し、今後は日米FTA(自由貿易協定)交渉を要求してくる可 能性もある。そして、納得できる2国間協定を複数構築した段階で、それを基にTPP の修正へ向け再交渉に動くという流れは考えられる。そこで急浮上してきたのが、EU と交渉中のEPAだ。今年初頭の大枠合意、春の詳細な合意を目指している。EUも日 本と同様、米国の保護主義への警戒感をあらわにしており、米国を意識して合意を急ぐ 可能性はある。農産物と自動車の関税や日本の市町村の調達開放などで意見の相違はあ るが、EUの首席交渉官は「合意は非常に近い」としており、妥協点は見いだせそうだ。 もう一つは中国主導のRCEP(東アジア地域包括的経済連携)だ。こちらは、TPP のような電子商取引や知的財産などでの高度な通商ルールや高い関税撤廃率は期待でき ないものの、巨大市場の中国は魅力的だ。またAPECをベースとしたFTAAP(ア ジア太平洋自由貿易圏)へと、RCEPを拡大発展させる構想があり、中国主導の流れ ができると、TPPに対する米国の姿勢も変わるかもしれない。

金融政策の方針が揺れに揺れた昨年に比べると、今年は日本銀行にとって平穏な一年となりそうだ。一方で、東京都政をめぐる話題は賑やかだ。食の安全安心に関わる築地の豊洲移転問題や、迷宮の中で費用が膨張する東京五輪施設整備問題があるからだ。しかも今年の夏は都議会議員選挙で小池新党の動きが注目される。税制では、今年度改正の最大のテーマは配偶者控除に象徴される所得税改革だ。残業時間規制を厳格化する働き方改革や憲法改正への議論も深まるだろう。しかし、最重要課題は天皇の生前退位問題であることは論を待たない。

3. 北海道をとりまく地方政治や経済と農業情勢

北海道の農業・農村は、幅広い関連産業と結びつき、地域の経済や雇用を支える基幹産業として、大きな役割を果たしている。しかし、高齢化の進行や後継者不足などのため、担い手の確保が重要課題となっており、農業生産力の維持向上と活力ある農村形成への取り組みが、これまで以上に求められている。

北海道の高橋はるみ知事は、年頭所感で「道としては、国が昨年11月に追加策定した 農業競争力強化プログラムに基づき検討される具体的な仕組みが、本道の農業・農村の 実情に即したものになるよう国に万全の対応を求めます。また昨年3月に策定した第5 期北海道農業・農村振興推進計画に基づき、次世代につなぐ農業・農村づくりに向け、 各般の施策を着実に進めます。今年は、これまで進めてきた地域創生を一層推進し、次 のステージへと押し上げていく年にしたいと考えている。海外戦略の新たな展開に向け ては、昨年シンガポールに設置したアセアン事務所を拠点として、北海道ブランドの発信や市場開拓、投資の呼び込みなどを強力に推進するとともに、新たな航空路線も活用した農水産物の販売拡大に取り組み、道産食品の一層の輸出拡大を図ります。同時に、ICT(情報通信技術)などの先端技術を活用したスマート農業や地下灌漑を活用した基盤整備など、攻めの農林水産業を展開するとともに、新エネルギーの開発や活用促進、健康寿命産業の振興など、次世代を担う成長産業の創造に取り組みます。加えて、持続可能な活力ある地域づくりを進めるため、北海道暮らしの魅力を創造・発信します。こうした取り組みを通じて、北海道の新しいキャッチフレーズである『その先の、道へ。北海道』に込められた思いを形にしていくため、北海道の無限の可能性を信じ、本道が有する潜在力を十二分に引き出しながら、『輝きつづける北海道』の実現に向けて全力を尽くす。」と述べた。

北海道が松浦武四郎によって命名されてから、2018 年で150 年を迎える。明治の始まりとともに、北海道は国策から産業が興った。石炭や森林資源が豊富ということで、製鉄所や製紙工場ができた。やがて、安い海外炭や外材が輸入され、道内の産炭地や林業は廃れた。さらに農林水産物の原料が豊富ということで本州資本の製糖工場、乳製品工場、食肉工場、缶詰工場が各地に張り付いた。道民が気づいたときは、付加価値が高くかつ将来にわたり持続可能な分野の製造業は、ほとんどすべて本州資本に席巻し尽くされていた。つまり、構造的には北海道は第一次産業だけのまま、ただ原料を供給していればいいという状況である。これでは真に豊かな北海道経済を描きようがない。何と虚しい農業王国、日本の食料基地か。極言すれば、北海道は本州の「植民地状態」である。怒れ、道産子。将来に向け「北海道独立」や「分県」は大いに議論すべきだ。

JR北海道は、既に「単独では維持することが困難な線区」として13線区1,237kmについて地域との協議を始めた。路線バスへの転換、上下分離方式などが検討されている。農産物の貨物輸送にも影響がある。

Ⅱ. 運動体制の強化と運動の理念及び3大目標

1. 運動体制の強化

2017年、私たちは道なき道に足を踏み入れる。破壊され生まれ変わる世界と日本。混迷の時代に、農民運動は何を羅針盤にして、如何に運動体制を強化するか。欧米では、既成政治や古い体制に反対の狼煙が上がる。反グローバリズムの台頭であり、新自由主義の終焉を告げる動きだ。しかし、この瞬間は国家ばかりか国民にとっても、本来の自立性を取り戻す絶好の機会だ。歴史の潮目が変わる時に、時代遅れの戦略・戦術に固執するようでは未来はない。

都市と地方の格差が拡大し、多くの地方は存亡の瀬戸際にある。地方の基幹産業である農業の衰退が、少子高齢化、若者の流出、産業の空洞化に拍車をかける。社会が抱える問題を解決するのが政治の役割なのに、政治自体が機能不全に陥っている。家族や地域の崩壊と国家の求心力の喪失を望む者は誰一人いないはずだ。人類の叡智は、行き過ぎた社会の分断を超越して、必ずや人間復活復興の時代を創れるはずだ。農村には、安倍政権が突きつける成長戦略とは対極にある価値観が無尽蔵にある。非経済とされ切り捨てられてきた農村における地域主権こそが、日本を変えていく。分断から調和へ。その先に目指す理想の社会がある。

今年は一段と不確実性が増す。日本は発効の見通しが立たないTPPの呪縛から離れ、「多様な農業の共存」を基軸とした新たな貿易政策を再構築すべきだ。TPPは既に、「トランプ・パートナーシップ・プロブレム」の意味合いに変質した。TPPと規制緩和を主力エンジンとした「アベノミクス」成長戦略はもう限界にきており抜本的に見直すべきだ。また、競争一辺倒から共に創り上げる「共創」社会への転換が問われている。競争社会の行きつく先は、格差や貧困、孤独が支配する無縁社会だ。今必要とするのは仲間の連携に基づく助け合いと世直しである。

農業協同組合は今、危機と発展のせめぎ合いの中にある。国際社会の評価が高まるのと反比例し、日本では不当な農協攻撃がやまない。19世紀に英国やドイツなどで生まれた協同組合は、100 か国で組合員 10億人を擁するまでに広がってきた。日本の総合農協は発展モデルとされる。日本の協同組合員は約6,500万人。日本協同組合連絡協議会(JJC)には、農林漁業、消費者、労働者の協同組合 15団体が名を連ねる。国内外の協同組合は、しっかりと連携するとともに、もっと「協同組合の思想と実践と価値」を発信するべきだ。世界が反グローバルに揺れ混迷を深める今、新たな時代の展望を内包している協同組合自身の存在があるべき姿を明確に示しているのだから。

農水省は、今年1月20日からの通常国会に関連の法案を8本提出する。「農業競争力強化プログラム」に基づくもので、焦点となったJA全農改革から流通・加工の構造改革まで幅広い。収入保険制度も盛り込まれた。米政策改革は需給調整の結果が価格に反映されて成立する。努力した者が報われないのでは、生産調整見直しに支障が生じかねない。また、戦前の強権発動のようなやり方で、実効性が上がらない場合は誰が責任をとるのか。各分野の機能が低下し、かえって混乱を招くようでは本末転倒となる。

高齢化と後継者の不在は劇的に農村の風景を変えつつある。だからと言ってそう悲観的になる必要はない。むしろ様々な可能性が宿っていると考えるべきだ。最近は、人間らしい生き方を求めて農村に移り住む若者が急激に増えている。ICTやロボット技術、人工知能(AI)で生産力の向上や作業の省力化を目指すスマート農業も夢ではなく、ごく身近になってきた。若い農業女性の活躍も目に付く。定年帰農や生きがい就農も含め、農業・農村を舞台に老若男女が互いの役割を尊重し、地域を担ってこそ真の活性化につながる。

農民運動もまた、地域になくてはならない存在なのだが、農業の近代化・規模拡大・機械化に伴う農家人口減少と世代の交代、農村の空洞化という時代背景のなかで、見失っているものが余りにも多い。「活動が見えない」というのが最たるものだが、これだけ情報過多の時代に肝心の必須情報が届いていないことが原因だ。従来からの農村新聞に加え、インターネットやFAXなど様々な情報ツールを活用しているが、今年は更に「見える化(可視化)」に努めたい。また今、農業・農村は「分断」の危機にあり、競争より「共創」の理念の拡散を徹底したい。そして、年内の衆院解散総選挙も視野に入るなか、農民政治力の結集も必要だ。

具体的には、今年の運動を進めるうえで、盟友のみんなが混迷の時代を乗り切るために「鳥の目、虫の目、魚の目」を持つことにしょうではないかとの提案だ。「鳥の目」とは、高いところから全体像を俯瞰し把握することだ。難しく思えることも、全体の大まかな成り立ちや仕組みが分かると、いくぶん取り組みやすくなる。次に「虫の目」だ。虫は小さい生き物だ。地に面した低い位置にいるからこそ、上からは見えなかったことが見えるようになる。ターゲットを絞れば、虫のように「狭く深く」を心掛け、徹底できる。最後に「魚の目」だ。魚は、目に見えない川の流れを体全体で感じ取っている。潮目(トレンド)を知ることに敏感で乗り遅れることはない。最先端の農民運動も流れを理解すれば、取り組みやすく忘れにくくなる。

そして、「三現主義」だ。「現場」に足を運び、場を確認する。「現物」を手に取り、物を確認する。「現実」をこの目で見て、事実を知る。一流の組織では徹底されていることだ。問題が起これば、机上で議論するのではなく、スグに現場に行き、現物を確認し、現実を認識する。それが問題解決の一番の近道だということだ。今年は、多くの組織が結成70周年の節目を迎える。張り詰めた緊張感のなかだが、執行部は新しい年の新しい課題にも全力で取り組んでまいる所存だ。盟友の皆さんの温かいご理解とご協力を心からお願い申し上げる。

2. 運動の基本理念

以上の根本的な認識の下で本連盟は、農民運動の原点である「生産現場からの提言と 行動」を基礎に、中長期的な運動の「基本理念」を次のとおり定めることとする。

食料・農業・農村を担う家族農業を基本に、 農村社会の存続と環境の保全、農民の社会的・経済的な地位の向上を期する

競争原理と貿易自由化をより一層促進させる新自由主義の考え方が依然として断行されている現状を踏まえ、急進的で過度な農政改革からの打破を図るため、基本理念の芯(要)を表現する「サブ理念」を提示する。

=成長より安定、拡大より持続、現在より未来=

3. 具体的な運動の3大目標

持続可能な農業生産と農村社会の維持を担っているのが、生産現場の最前線に立つ家族農業、 地域に根ざした農業生産法人である。

この「家族農業を守り育てる」視点から、具体的な運動の3大目標を次のとおりに定める。

- 1. 食糧主権と多様な農業の共存を目指す新たな貿易・経済連携ルール確立の闘い
- 2. 国民の食料、国内の農業・農村を守る「真の農政改革」の実現を目指す闘い
- 3. 消費者や労働者などと連携した国民のいのちと暮らし、平和を守る闘い

具体的な運動では、以下のとおりとする。

1. 食糧主権と多様な農業の共存を目指す新たな貿易・経済連携ルール確立の闘い

- (1) TPP、EPA/FTAやWTOが目指す食と農の画一化(グローバル化)に対抗する 国民世論の形成と国際連帯の強化
- (2) 国の安全保障と国民の生命を守る「食糧主権」の確立、多様な農業の共存による飢餓撲滅や地球温暖化防止などに向けた国際ルールの確立
- (3) 多国籍企業の利益追求、経済効率性重視など新自由主義に偏重した経済・貿易政策の見直し、外需主導の競争社会から内需拡大の共生社会への転換

2. 国民の食料、国内農業・農村を守る「真の農政改革」の実現を目指す闘い

- (1) 食料・農業・農村の持続的発展を期する家族農業の育成・支援
 - ① 経済効率優先のアベノミクス農政から、農の「持続可能性」を発揮する農政への転換
- (2) 重要農畜産物の安定供給と再生産確保を図るための基礎的な直接支払制度の確立
 - ① 重要農畜産物の恒常的な赤字分を補填する「作物別支払」の創設
- (3) 国民の共有財産で、多面的機能の源泉である農地に対する基礎的な直接支払制度の確立
- ① 農村環境の向上や農業資源の保全に向けた共同した取組を条件(クロス・コンプライアンス)とする「多面的機能固定支払」の創設
- (4) 地域の主体性や独自性が発揮できる地域創生の確立
 - ① 農村の地域活性化政策の確立、都市と地方の格差の是正
 - ② 快適で住みやすい生活環境の整備、安心して暮らせる農村の振興・地域社会の実現

3. 消費者や労働者などと連携した国民のいのちと暮らし、平和を守る闘い

- (1) 消費税増税反対及び不公平税制の是正、医療・年金・福祉政策の充実強化
- (2) 国民が安心して暮らせる食料・水・環境・エネルギー政策の確立
- (3) 国民のいのちと暮らしを守る政治の実現と農民政治力の結集
 - ① 北海道農民政治力会議との連携強化(農民代表、農業・農村の理解者の拡大)

Ⅲ. 2017 年度における課題と対策

【行き過ぎた競争から共に創りあげる「共創」へ 「真の農政改革」の実現に向けた要求と対策】

1. 重点課題と対策項目

1. 農産物自由化攻勢に対する運動の強化

- (1) 日EUなど各国・地域とのEPA/FTA交渉における適正な国境措置の確保
- (2) TPP発効阻止に向けた国際連携の推進
- (3) 道内関係団体によるオール北海道体制及び道内外の国民各層との連携

2. 官邸・財界主導によるアベノミクス農政の打破

- (1) 経済効率優先・競争一辺倒の新自由主義農政から持続可能な農業を確立する農政に転換
- (2) 協同組合の原則を無視し、総合農協の解体を招く行き過ぎた農協改革への対抗
- (3) 農民一揆による農民政治力の発揮、生産現場に寄り添った国会議員の輩出

3. 「真の農政改革」政策提言の実現運動の推進

- (1) 農業・農村の多面的機能の価値評価に対する直接支払制度(多面的機能固定支払)の創設
- (2) 重要農畜産物の再生産と所得を確保する基礎的な直接支払制度の確立(作物別支払)
- (3) 作物別支払を基礎とした収入保険制度など多様な経営セーフティネット対策の確立

2. 政策別の課題と対策

食料・生産政策の課題と対策

1. 過度な市場競争を強いる新自由主義農政の是正

- (1) 各国・地域とのEPA/FTA交渉における重要農畜産物の関税撤廃除外
- (2) TPP発効阻止に向けた国内外での情報収集と市民各層との連携推進
- (3) 食糧主権の尊重、多様な農業の共存など新たな貿易ルールを確立するWTO交渉対策
- (4) 相互扶助の精神を堅持し、営農継続や地域のコミュニティなど協同組合が果たす役割の 維持など農協改革への対抗、実効性のある J A の自主改革の推進
- (5) 労働者、市民、消費者などNGO(非政府組織)運動等との連携強化

2. 重要農畜産物の適正な国境措置、国内農産物の安定供給と需要拡大対策

- (1) 各種農畜産物の諸制度の堅持など適正な国境措置の確保
- (2) 国内農業の潜在生産力の発揮、食料自給率向上を図る生産振興策の強化、需要拡大策の強化及び需給・価格安定対策

- (3) 農業生産基盤の強化促進や水利施設等の保全管理等による食料自給力体制の向上
- (4) 生産から流通までを含む国産農畜産物の安定供給体制の拡充、有利販売体制の強化等
- (5) 良品質・加工適性など品種改良、試験研究の拡充・強化と国産種苗の海外流出防止対策

3. 環境保全型農業の推進、食の安全・安心の確保と地産地消運動の展開

- (1) 自然循環機能の増進など環境保全型農業に対する直接支払制度の拡充など
 - ① 減肥・減農薬などへの取組を支援する環境保全型農業直接支援対策の要件緩和
 - ② 耕畜連携の強化、完熟堆肥の製造・運搬・投入等に対する政策支援の充実
- (2) 食の安全・安心の確保に向けた体制整備など
 - ① 全ての食品の原料原産地表示の義務化の促進、国産農畜産物の安全・安心体制の強化
 - ② 輸入農畜産物や加工食品の防疫検査・監視の強化
 - ③ GM表示義務及びGM道条例の堅持、GMOフリーゾーン(栽培拒否)運動の推進
- (3) 地産地消運動及び農業6次産業化の推進など
 - ① 地域の農産品のブランド化を進める地理的表示保護(GI)制度の活用推進
 - ② 朝市、直売をはじめ、農家レストラン・民宿に対する政策支援の体制強化
 - ③ 農家による自家加工及び地元中小企業との連携強化による農畜産物の付加価値増大等
- ④ 消費者・市民団体と連携した食農教育の強化、地産地消・スローフード運動などの促進

農業経営政策の課題と対策

1. 持続可能な農業経営の安定を図る「真の農政改革」の実現など

- (1) 重要農畜産物の再生産と所得が確保される経営所得安定対策の充実・強化
- (2) 作物別加入・支払など収入減少影響緩和対策の改善
- (3) 十分な政府助成措置や農家負担の軽減などを図る収入保険制度の確立
- (4) 水田活用や産地交付金の拡充など地域作物・農業を支援策の強化
- (5) 酪農・畜産への所得補償及び直接支払政策の確立、野菜の価格安定制度の拡充・強化
- (6) 台風等被災農業者に対する早期営農再開に向けた復旧・復興支援対策の促進

2. 農地政策、地域農業を支える担い手の育成・確保など

- (1) 優良農地の総量確保や耕作放棄地の解消など農地政策の推進
 - ① 耕作者主義など農地法の根幹堅持、農地の転用規制と監視・権限の強化
 - ② 一般株式会社の農地取得反対、人・農地プランを尊重した農地の有効利用
 - ③ 相続税の基礎控除額など大幅引き下げに伴う農地分散の防止対策
- (2) 農業後継者や新規就農者への支援など担い手の育成・確保
 - ① 農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金)の後継者対策等の拡充・強化
 - ② 地域における多様な担い手の育成・確保に対する農地・金融などの政策支援の拡充
 - ③ 担い手に対する支援や経営継承に関わる税制優遇措置
- (3) ヘルパー、コントラクター等農作業受委託組織の育成など地域営農支援システムの確立

3.農業基盤整備事業の計画的な推進と低コスト化対策、農業経営再生対策

(1) 農業基盤整備事業の計画的な推進と低コスト化、土地改良事業負担金等の償還軽減対策

- (2) 農業体質強化基盤整備促進事業の拡充など簡易な暗渠排水及び区画整理事業の促進等
- (3) 負債整理関係資金等に対する金利負担の軽減、経営再建農家を支援する経営再生対策

農村地域政策の課題と対策

- 1. 多面的機能支払(農地維持支払・資源向上支払)や中山間地域等直接支払の拡充・強化
 - (1) 多面的機能支払の改善・充実
 - ① 農地維持支払の多面的機能の価値評価に基づく直接支払としての位置付け、全額国費負担、全国一律の交付単価
 - ② 円滑に取組める共同活動メニューの多様化など資源向上支払の制度改善
 - ③ 資源向上支払における農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等の75%単価適用解消
 - (2) 中山間地域等直接支払制度の改善充実
 - ① 生産条件格差を補填する政策目的に基づく全額対象者への交付

2. 農山漁村の再生と地域資源の活用、地方分権、財政基盤の強化による地方自治の確立

- (1) 地方分権政策の推進を図る地域振興政策の確立
 - ① 地方財政基盤の強化による地方自治の確立
 - ② 農村の基礎的なインフラ整備や買物難民の解消など生活環境整備の推進、教育・医療・福祉・介護の拡充など定住条件の確保等
 - ③ エゾ鹿など有害鳥獣による農作物被害対策の拡充強化
- (2) 農村地域資源等の有効活用による環境保全活動の推進
 - ① 地域の有機質資源を活用した地域循環システムへの支援措置
 - ② 水力・風力、太陽光やバイオガスなど自然再生エネルギーの活用推進
- (3) JRの地方路線の廃止反対、住民の足となる地域の交通網の整備促進
- (4) 脱原発運動の推進、核廃棄物等の農村への持ち込み反対、米軍実弾演習反対

税・生産資材の課題と対策

1. 農業関係諸税対策の推進

- (1) 消費税率引き上げ(10%)・軽減税率導入の反対
- (2) 農業関連の税制改正対策の強化、大企業優遇税制など不公平税制の是正、所得税・贈与税・固定資産税などの課税負担の軽減
- (3) 農業生産や経営実態等に関する税関連資料の収集・分析、活用方法の強化など
- (4) 北海道農業青色申告会(支部)への参画による対国税局(税務署)との調整強化
- (5) 簿記記帳、青色申告、所得税・消費税等に関する講習や情報提供による習熟度向上等

2. 農業生産資材等対策

- (1) 肥料・農薬・農業機械など生産資材価格の引き下げ対策
- (2) 肥料・飼料価格高騰時における経営安定緊急対策(購入負担軽減、販売価格への転嫁等)
- (3) フード特区による農業用貨物自動車車検延長実証事業の推進、早期の本格実施など
- (4) 道産農産物の円滑な流通を確保する輸送体制の整備、フレコンなど物流の合理化促進